



議会だより



# かわち

第57号 2020.2.15 発行

## Contents

- 第4回河内町議会定例会… P2
- 一般質問…………… P4
- 議員活動…………… P11

写真：かわちイルミネーション

令和元年

# 第4回河内町議会定例会

12月5日から12月12日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された条例制定及び改正等10件、補正予算4件について審議されました。

その結果についてお知らせします。

## ◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
議案第1号	河内町短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決 (11:0)
	地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、本条例を制定するもの	
議案第2号	河内町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	原案可決 (11:0)
	地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、本条例を制定するもの	
議案第3号	河内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決 (11:0)
	地方公務員法の規定により人事行政の運営等の状況を公表するため、本条例を制定するもの	
議案第4号	河内町酒類等による乾杯を推進し、食文化を振興する条例の制定について	原案可決 (11:0)
	酒類等による乾杯の習慣を広めることにより、地域資源を生かした食文化を振興し、町の地域経済の発展に寄与するべく、本条例を制定するもの	
議案第5号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決 (11:0)
	地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、関係する3条例の一部を改正するもの	
議案第6号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	令和元年の人事院勧告を踏まえ関係法案が成立したことに伴い、並びに地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第7号	河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	令和元年の人事院勧告を踏まえ関係法案が成立したことに伴い、並びに任期付短時間職員についての規定を加えるため、関係する2条例の一部を改正するもの	



議案第8号	河内町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	農村環境改善センターの営利を目的とした使用を可能にすることに伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第9号	河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第10号	令和元年度河内町一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に219,486千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,705,730千円とするもの	
議案第11号	令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に173千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,234,238千円とするもの	
議案第12号	令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に7,867千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,223,326千円とするもの	
議案第13号	令和元年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に20千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ284,373千円とするもの	
議案第14号	町有財産(旧金江津中学校運動場用地)の無償貸付に係る変更契約について	原案可決 (11:0)
	平成30年6月14日議決議案第5号町有財産(旧金江津中学校運動場用地)の無償貸付について、変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	

## 第4回定例会質疑

### 議案第4号

河内町酒類等による乾杯を推進し、食文化を振興する条例の制定について

**Q** 強行規定なのか、任意規定なのか解釈はどちらなのか。努力目標の設定についてはどうなのか。

**A** 個人の嗜好にかかわるものだが、理念を定めたものであり、町内で生産された米を原材料につくられた酒類等により乾杯の習慣を広めると同時に、地域の食文化の振興、地産地消の理解を深めようとするものであり、拘束する効力はない。

**Q** 町の役割としての必要な措置とは。事業者の役割として、数及び理解等は得られているのか。町民の協力とは具体的にどのように取り組むのか。

**A** 町の役割としては、目的の達成のために、町で生産された農産物などの原料をもとにつくられた日本酒、焼酎、ビールなどを特産品として製造し、乾杯の習慣と共に広めようとするもの。

事業者の役割として、想定しているのは、酒の小売店、飲食店、個人事業主などの方を想定しており、努力義務として規定。

町民の方への協力については、町事業者と同様に努力義務とし、酒類等による乾杯の習慣を広めることにより、町の農産物や郷土料理などの食文化の振興と地産地消の理解を深めていただくもの。



# 一般質問

令和元年第4回定例会において、3名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



諸岡 周示  
議員

## 防災対策について

**議員** 猛烈な台風が関東地方を直撃し町でも避難準備が発令されたが、対応について検証はなされたのか。

### 総務課長

台風15号では約1,600軒が停電し、高齢者等の熱中症対策として、町内の公共施設を自主避難場所として開放。台風19号は災害警戒本部を設置し、暴風や大雨に備えた自主避難所の開設、利根川水位上昇による洪水に備えた避難準備情報等の発

令、自主避難場所の開設等を行った。

消防団を主とした水防体制では、利根川の堤防巡視、民生委員との連携で避難行動要支援者等の避難誘導の事前準備等も行った。

今回の災害対応で生じた課題を、町では災害警戒本部の本部員等による検証を行い、風水害時の初動対応マニュアルの整備を進めている。区長、民生委員、消防団等にも意見を伺い、さらなる課題の洗い出しと整理を行っていく。国の利根川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会では、今後の減災対応の指針とするための意見交換を行っている。



**議員** 高齢者、ひとり暮らしの方、小さいお子さんがいる方等の交通弱者の方々にとどのような手段を考えているのか。今後、どのように周知、実行するのか。

### 総務課長

町は町内外のバス会社等と協定を結び、災害時に自力での避難が困難な方等の避難誘導やバス等で町外の避難所への輸送支援を検討しているが、避難支援者の不足が課題。交通弱者を含めた町民みずから自分の身は自分で守る意識を持ち、ふだんから町外の親戚や知人宅等への連絡手段や避難方法など、自分や家族の身の安全を守ることに事前に決めておくことも必要である。町の災害対策及び自助、共助の重要性等を広報やホームページ等で継続してお知らせし、災害時の避難所等の災害情報は防災行政無線やホームページ等で迅速な情報提供に努めていく。

**議員** 広域避難計画で受け入れ先の阿見町、美浦村へは、行政区で避難するのか。地震と水害では避難の場所が異なるため、検討会、区長会、防災会議等を実施してほしい。

### 総務課長

平成31年3月に12カ所の指定避難所を指定し県に通知した。町内全域が利根川の大規模氾濫時の浸水想定区域内であるため、町内の指定避難所は主に地震時対応であり、水害時は建物2階以上への垂直避難の緊急避難場所としての活用も想定。指定避難所等を広報や町のホームページ等により改めてお知らせしていく。

相互応援対策協議会で作成した、稲敷広域消防本部圏内市町村広域避難計画、利根川小貝川洪水編に基づき、具体的な広域避難の方法等について、阿見町、美浦村と協議を行ってきたが、10月の台風19号で利根川の水位が上昇し広域避難の準備も検討したが、広域避難先の自治体でも町同様に災害対応を行っており、避難所の開設や初期段階での運営を避難先自治体職員が行うことを基本とした現在の広域避難計画では円滑に実施できない可能性があるという課題が生じた。新たな課題を含めた広域避難の方法等について、阿見町、美浦村とさらなる協議を行い、町民の広域避難が円滑に行えるように努めていく。



**議員** 水害時の避難所、避難場所

を近隣市町村の福祉施設、医療施設等に働きかけをして、一時避難の協定を結ぶことはできないのか。

**総務課長**

広域避難計画に基づき、避難先である阿見町、美浦村と協議を引き続き行いながら、広域避難計画で避難先に指定されていない近隣自治体等へ第2の避難候補地の確保等に向けての協議を検討中。一時避難施設として高台にある町外の福祉施設等との協定の締結も、今後の検討課題としていく。

**町長**

町の防災会議、防災訓練の中身を検討し、現実的な対応、マニュアルをつくらなくてはならない。地震、水害発生時にどう対応したらいいかをシミュレーションし、他人事ではなく、本当に自分自身の命を守るためにどうするかを、町民一人一人真剣に考えなくてはいけない時期ではないか。マニュアルを再構築するためにも防災会議を開催し、専門家の方が入った議論で実効性のある内容にしていきたい。

**成田空港の更なる機能強化について**

**議員** 来年4月を目標に機能強化

の一環で1種区域の見直しなどによる告示がなされ、A滑走路の深夜時間外の時間の延長、C滑走路もできるということで、運用されるまで毎年、加算金、今回は追加で地域支援金合計4,000万円の交付金が成田空港株式会社から出るが、このお金をどのように使うのか。現在の隣接区域を含めた騒音区域内の地区に、今の交付金の倍を支給できないか。固定資産税の上限を15万円くらい、50%の補助を提案したい。

**総務課長**

成田空港の更なる機能強化に伴い、10月27日より新たに増設予定のC滑走路供用まで、A滑走路の夜間飛行制限の緩和として運用時間を1時間延長の6時から0時まで、0時から0時30分までは弾力的な運用を行い、23時以降に運行の航空機は低騒音機に限定される。  
町を含むA滑走路側の騒防法第1

種区域にかかる5市町に、周辺対策交付金の一部をA滑走路特別加算金が交付される予定。A滑走路の夜間飛行制限の緩和の先行実施に伴い、令和元年度限りで、空港周辺地域振興支援金一時金の交付が予定されている。町は、A滑走路特別加算金一時金及び空港周辺地域振興支援金一時金を、12月議会定例会で一般会計補正予算の歳入として、A滑走路特別加算金一時金2,000万円、空港周辺地域振興支援金一時金2,000万円を計上、歳出として地域振興基金への積立金4,000万円を計上し、今後、騒音地域の生活環境の改善や地域振興、公共施設の整備等の財源として活用することを予定している。

地区の集会施設の整備や維持管理、生活環境の整備や保全に関する事業等に活用するため、騒防法第1種区域及び隣接区域の地区に交付されている航空機騒音対策事業費交付金を増減すること、騒防法第1種区域の土地と家屋の所有者である町民を対象とした航空機騒音地域補助金の見直しは、今後の町の航空機騒音対策事業の拡充として、町長と相談しながら検討していく課題であると考えている。

**町長**

4,000万円のうち2,000万円は、本年度限りの一時金であり、あと2,000万円はC滑走路ができるまで毎年くるが、飛行時間が後ろにいったことでカーフェューに入ってお金が少なくなるので、この加算金を騒音地域に活用していきたい。固定資産税に対し半分ぐらいの補助、上限をなくし、1種区域の中の町民の土地と家屋に関して、補助金を半分出す方向で、関係部署と調整していきたい。

**議員**

4月をめどに地域振興枠という新たな医療、教育、福祉に使える交付金が入ってくるが、成田空港株式会社からの金額の提示、打診があるのか、どのように使うとしているのか。平成10年4月1日以降に騒音区域の中に新しく生まれた方は、交付金の対象にならないのを早く解決してほしい。

**総務課長**

成田空港の更なる機能強化に伴い、周辺対策交付金について50万回を前提とした算定方法、交付総額を約60億円まで増額されることが予定



されている。地域振興枠は、各市町の財政力指数等を勘案し、交付金の一部を騒音下の市町に対して優先配分されるが、地域振興枠における使途は、これまで対象外の教育、医療、福祉目的にも活用できる予定。現時点において成田国際空港株式会社から具体的な金額の提示はないが、使途について町長等と相談し、交付金の趣旨に沿った事業に活用することを今後検討していく。

町は、隣接区域を対象に平成10年4月1日を基準日とした民家防音工事の補助事業を開始し、現在は平成28年度から平成33年度までの第5次事業期間。民家防音工事の補助事業の基準日の見直しは、成田空港の更なる機能強化に伴う国の騒防法第1種区域の告示により、町における騒防法第1種区域の拡大等も予定されているので、千葉県側の対応も参考とし、現在実施している第5次事業との調整も含めて検討していく。

## 町長

地域振興枠については、広く町民の方からも使途について意見をいただく組織等を立ち上げたい。町の将来に向けて、地域振興枠という資金

をしつかり活用して、地域の振興に当たっていかねばならない。隣接区域の基準日について調整し、来年12月31日までは、平成10年4月1日以降に住み始めた方にも対応、体制を整えるよう指示する。

## 議員 茨城版の四者協議会の設置

と確認書は、現在のどの辺まで進んでいるのか。

## 総務課長

茨城県に協力を求め、国、茨城県、騒防法第1種区域が及ぶ稲敷市、河内町の2市町、成田国際空港株式会社の四者で、平成31年4月26日付で成田空港の更なる機能強化に当たっての環境対策等にかかる確認書を取り交わした。

## 町長

1回目の四者協議を1月27日に予定している。

## 高齢者や子育て支援について

議員 高齢者や子育て支援についての今後の計画について伺いたい。

## 福祉課長

第5次総合計画の内容に沿って、コミュニティバスの運行の見直し、デマンドタクシーの導入などを検討していく。コミュニティ交通網の再整備を関係課と連携して検討し、コミュニティバスの龍ヶ崎済生会病院への乗り入れが実現した。交通弱者に対する協議会、委員会の立ち上げには至っていないが、7月に交通弱者対策打ち合わせが開かれ、コミュニティ交通網の再整備は各地方公共団体の取り組みを参考に、住民ニーズと費用対効果を検討して、実情に合ったコミュニティ交通網を構築することが重要であると確認。日用品と生活必需品の買い物する際の移動手段の需要調査のため、社会福祉協議会の協力で年明け2月から3月の計4回、生板地区と源清田地区の70歳以上のひとり暮らし、

高齢世帯の方をご自宅からショッピングセンター等での買い物を実施予定。昨年から試験運行をしている高齢者タクシーの利用者からもアンケートを実施し、再整備に生かしていきたい。

総合計画で福祉高齢者課題について、外出支援サービスの充実を掲げており、障害者や介護認定者に限られていたが妊婦等にも対象範囲を広げ、検討する。高齢者等が居宅から医療機関及び在宅福祉施設の送迎の費用の2分の1を町が補助する事業で、現在対象となる移送サービスは、社会福祉協議会の福祉有償運送サービス事業のみ。福祉有償運送サービス事業の運転手の確保が難しく事業の拡大が困難な状況にあり、「広報かわち」で募集記事を掲載している。交通弱者のリスク回避には、コミュニティ交通網の再整備であり、交通インフラの構築が実現した上で、福祉施策として、交通網の利用が困難な交通弱者に対し、サービスの構築に努めたい。

## 子育て支援課長

子育て支援制度として、第2子、第3子を出産した場合に支援金を受



け取る次世代育成支援金がある。子育て支援センター事業では、西共同利用施設でゼロ歳児から就学前までの乳幼児と家族を対象に、一緒に遊べる取り組みや育児の悩み相談などを行っている。今年度より、母子健康手帳の交付をされた方を対象に、授乳服、授乳下着等のプレゼントを実施。今後も子育て支援事業のさらなる拡充を図っていく。

多様化する保育ニーズに対応し、必要な場合には看護師の配置を検討。保育士はハローワーク等で募集しているが、今後、大学等と連携し、保育士確保に努める。近隣市町村の動向を踏まえ、臨時保育士の処遇改善にも努めていく。

## 行政改革について

**議員** 空港、農業振興等、専従の職員が必要ではないか。事務改善できないか。

### 総務課長

平成27年度から推進する新行政改革の諸課題を毎年、町のホームページ

「広報かわち」でお知らせしている。平成30年度から行政改革の担当の秘書広聴課が、各課に対し事務改善にかかるヒアリング等で、要望等について整理及び検証を行っている。町の基幹産業の農業分野、業務分野の拡大が見込まれる航空機騒音対策については、農業分野担当の経済課への専門的な職員の配置や、航空機騒音対策担当の総務課の体制整備等は、町長とも相談し行政改革の事務改善の検討課題とする。

### 町長

今後ますます空港に関連する事業がふえてくると思うが、補強のためにも、空港株式会社OB等の関係者が週何回か来てもらえないかを模索中。農業は町の基幹産業であり、専門的な農業の指導する方が必要だろうと考えている。



小更 雅之  
議員

## 防災対策について

**議員** 水害時、町外避難が基本となるが、堤防の決壊などで緊急を要する避難も考えられ、町内の緊急避難場所として指定されている場所は幾つあるのか。

### 総務課長

町では合計12施設を指定避難所として指定。指定避難所を広報やホームページ等により改めて周知し、災害時の自助、共助の重要性等、町民の防災意識の向上に向けて、啓発に努めていく。また、地震や水害等の災害時に広域避難を含めた町民の避難が円滑に行えるように、引き続き関係機関等との協議を行っていく。

**議員** 利根川の堤防は国交省、新利根川は県の管轄であるが、決壊ですぐに浸水するおそれがあり、上流、下流側の利根町、稲敷市の部分も含めた危険箇所を把握しているか。

### 総務課長

利根川について、毎年国の利根川下流河川事務所と町消防団等が共同で出水期前の堤防の点検、巡視を行い、情報共有している。台風等により利根川の水位が上昇している場合、町長と河川事務所長のホットライン等で関係機関と情報共有し、災害対応の参考としている。

新利根川は町内2カ所に河川管理者の茨城県から危機管理型水位計が設置され、町は、河川管理者からの情報提供、水位情報等も参考に水位上昇時の対応を行っている。今後、国、県、稲敷広域消防本部、近隣市町村等の関係機関と協力、連携し、減災対策のための情報の把握及び共有等に努めていく。

**議員** 町内の指定避難場所の12カ所はどこか。関係機関との情報共有している内容を伺いたい。



## 総務課長

町の指定避難所は、生板地区が旧生板小学校、福祉センターの2施設、源清田地区が旧みずほ小学校、旧河内中学校、西共同利用施設の3施設、長竿地区が中央公民館、農業者トレーニングセンター、農村環境改善センター、かわち学園の4施設、金江津地区が旧金江津小学校、旧金江津中学校（体育館のみ）、つつみ会館の3施設、合計12施設。

関係機関との情報共有は、町が構成員となっている利根川下流、霞ヶ浦流域、茨城県管理河川の減災対策協議会において、国や県、関係自治体等の構成員間で減災にかかる取り組み等についての情報共有を図っている。

## 空き校舎及び貸付校舎進捗状況について

議員 貸付の成立した廃校等の使用状況について伺いたい。

## 企画財政課長

廃校等の利活用状況は、河内町小中学校再利活用審議委員会による公募、審査が行われ、応募要件に適合

し、住民説明会を踏まえ、町長への答申がなされたものを議会の承認を得た上で貸付を行っている。

旧長竿小学校は、校舎、プール及び校庭の一部を平成28年8月から10年間の無償貸付。チョウザメ等の養殖事業者の株式会社トキタに貸付。昨年度からは地下水を活用したトラフグの養殖も行い、養殖魚の排泄物を活用した水耕栽培も導入するなど、環境にも配慮した養殖事業にも着手している。

旧金江津中学校は、校舎を平成29年8月から5年間の無償貸付。ドローンの開発研究所として実証実験事業に取り組む株式会社アイ・ロボティクスに貸付。体育館は町の社会体育施設として、町管理により一般開放している。運動場は平成30年7月から30年間の無償貸付。介護保険制度に基づく地域密着型介護老人福祉施設の運営を行う事業者の社会福祉法人河内厚生会に貸付。障害者福祉施設を新たに開設したいとの申請がなされ、本議会において変更契約書の承認議案を上げ。

旧金江津小学校は、学校施設の全てを平成30年7月から10年間の無償貸付。撮影スタジオ及びドローンスクール等として活用する事業者の株

式会社クラフティに貸付。越後屋金江津小学校スタジオとして、ドラマの撮影や音楽ビデオ等の撮影が行われており、実際に行われた撮影の様子、ドローンスクールの実施状況などを事業者のホームページで公開している。

議員 まだ貸付の決まらない空き校舎のその後の状況、現在応募などはあるのか。町での使用なども考えているのか。

## 企画財政課長

旧生板小学校は、校舎、校庭のグラウンドの無償貸付を本年1月に議会の承認を得たが、本契約に付随する具体的な使用方法等の協定書を事業者側と協議しているが、施設の引き渡しは行われていない。貸付の相手方は、通信制高等学校として活用する事業者の学校法人タイケン学園。体育館、プール、駐車場は、町管理により一般開放している。

旧河内中学校の利活用も、同法人より福祉専門学校としての活用について提案がされているが、貸付にかかる具体的な協議には至っていない状況であり、現時点において協議保留。体育館、グラウンドは町管理に

より一般開放している。

旧みずほ小学校は、ポニーとの触れ合いを通じて青少年活動を行う事業者から活用申し入れがあり、手続を進めていたが、施設の改修工事費や運営方針について事業者側の理事会での協議が調わないとの理由から申請が取り下げられ、廃校利活用審議会において改めて検討を進めている。

議員 震災で傾いたり、壊れていて使われていない校舎、老朽化で使用されていない体育館もあり、避難場所にも指定されていないため、解体をして再利用している業者が使用しやすくなるようにするなど考えてもいいのではないか。旧生板小学校は、議会の承認を得てから1年近くたつがどういう状況なのか。旧みずほ小学校の申請が取り消された状況を住民に説明は行ったのか。

## 企画財政課長

旧長竿小学校は、校舎を施設、侵入されそうな箇所に板張り等をほどこし、危険校舎への立ち入りはできない状況とした上で、使用者が管理を行っている。体育館は老朽化の著





しいことから一般開放は行っていない状況だが、今後、町の管理で物品等の管理倉庫等として活用を検討したい。

旧金江津中学校は、使用者の管理のもと施設等を行い立ち入りできない状況。校舎は震災等により被災した施設等のシミュレーション調査を行うなど、ドローンの実用化に向けた実証実験施設として活用されている。両施設とも危険校舎の使用及び管理も含めた上で協定書を交わしており、貸付期間中に施設の解体を行う場合、使用者との協議により検討していきたい。

旧生板小学校の契約に関し、規定する内容は双方で調っているが、施設等の具体的な使用、管理に関し協議をしており、協定書の締結をもって施設の引き渡しを行いたい。

旧みずほ小学校は、住民説明会や区長を初め、近隣住民の方々や現地視察などを行い、貸付に向けた手続を進めていたが、事業者側の理事会での協議が調わないということで申請が取り下げられた。申請取り下げを現地視察に同行した区長を通して報告した。10月に開催された廃校利活用審議会において、町での活用も踏まえて再検討がされている。

**議員** 旧生板小学校の貸出による住民説明会で、借り手の学校関係者がおらず教育長が説明したが、進捗状況を教えてほしい。旧みずほ小学校、旧河内中学校は、現在、検討委員会で検討している認定こども園、役場庁舎に利活用するのは考えているのか。

### 教育長

旧生板小学校は、2月以降6回の話し合いをし、通信制の高等学校キャンパスとして、いち早く開校していただくよう話し合いを続けてきた。相手方から、来年度4月開校を努力することとであり、期待している。

旧みずほ小学校も具体的に検討されているが、再利活用の審議会の中で提案のあった町での活用も、協議内容として取り上げることが可能であると考えている。



星野 初英  
議員

### 医療費助成制度について

**議員** インフルエンザ予防接種をしていると、罹患したときに重篤化を防ぐことが可能であり、子供の少ない我が町なので補助金の増額はできないか。他自治体と町の状況を伺いたい。

### 町民課長

子供のインフルエンザ予防接種は任意の予防接種であり、保護者の方には、任意接種の必要性や副反応なども十分に理解した上で受けていただきたい。任意接種は全額自己負担であることから、子育て世代の経済的負担を軽減するために助成を行っており、助成の内容は、予防接種可能な生後6カ月から13歳未満は年2回分、13歳から15歳まで

は年1回分の一部、1回当たり1,000円を助成している。近隣市町村の助成制度は、同条件で1回当たり1,000円から1,500円の幅で助成されている。平成30年度接種率の状況は、接種対象者全体から13歳未満の1回接種41・3%、2回接種29・7%、13歳以上15歳まで33・7%。

**議員** 接種率はとても少ない状況。何とかもう少し保護者の負担を軽減できないか。

### 町民課長

当町として安心して子育てができるよう、子供や子育てに対する気配りが行き届いたまちづくりを目指しており、子育て世代への支援の拡充は、少子化対策の観点からも必要なものと認識している。関係部署と調整を図りながら、積極的な取り組みを検討していく。

**議員** 子供の少ない我が町だからこそ、安心して子育てできるように手厚い補助ができるようになるが、具体的に1回の補助金をどれくらいだったらいかがか。



## 町長

インフルエンザの接種は副作用等で非常に危険な部分もあるため、任意が基本的であり、全面的に出すと任意でなく強制になってしまう。だが、接種率を上げるために今後十分検討し、2分の1ぐらいの補助を考えていく。

## 防災アプリについて

**議員** 地域の安全安心や住民サービス維持向上を目指すために、スマートフォン用のアプリ開発で情報提供する自治体があつていますが、課題と導入についての考えを伺いたい。

## 総務課長

町では災害時、主に防災行政無線やホームページ等により町民等への災害情報の提供を行っている。特に、高齢者がふえる傾向にある河内町においては、行政情報を音声で簡単に受信できる個別受信機を主とした町の防災行政無線は、災害時のみならず平時においても行政情報等の

提供手段としても有効であるが、仕事等で町外にいる方への情報提供が課題。町がスマートフォン用の防災アプリを活用して災害情報等を提供することは、町外にいる町民等に対し町の災害情報等を迅速に提供できる利点があるが、町独自の防災アプリを開発する場合、ソフト開発やシステム運営等の経費負担が大きな課題。

県では平成31年4月から民間の防災関連アプリの運営会社と災害協定を締結し、県の災害情報共有システムで、県及び個別に同じ運営会社と災害協定を締結した県内の市町村の災害情報の情報発信を開始。近隣市町村が県と同様に運営会社との災害協定を締結しており、今後町でも締結を検討している。災害協定の締結で、町の避難勧告等の避難情報や避難所の開設情報等の災害情報を県の災害情報共有システムの登録を通じて、町内外の防災アプリの利用者に対し迅速に情報提供を行うことが可能になると考え、一斉メール配信等も含め、町民等への迅速かつ正確な災害情報の提供に努めていく。

## 議員

県の災害情報共有システム、防災関係のアプリの運営会社と一日も早く締結していただきたいが、いつごろから使えるようになるのか。

## 総務課長

民間の防災関連アプリの運営会社との災害協定は、できるだけ速やかに、本年度中の締結を目指している。

## 救急医療情報キットについて

**議員** 救急医療情報キットは、救急時に救急隊員が対象者の情報を正確に把握し、応急処置や病院搬送を迅速にできることが期待でき、町では65歳以上のひとり暮らしの方、障害をお持ちの方を対象に配付されたが、希望者には配付してはどうか。

## 福祉課長

救急医療情報キットは、継続中の事業であり、当初、民生委員の協力で、ひとり暮らしの高齢者、障害をお持ちの人、健康上不安を抱えている

人に配付した。ひとり暮らしに限らず同居者がいる場合でも希望される人には配付することとした。配付場所は、役場福祉課、保健センター、地区の民生委員からも受け取れる。配付の際、使用方法と病状の変化、医療機関、緊急連絡先に変更があった場合は、必ず書きかえを行うように注意を促していく。

**議員** 高齢者がますますふえていくので、再度、住民の方に周知をお願いしたい。本人でなく、別の方がもらうということも可能なのか。

## 福祉課長

周知については、再度広報等に掲載していく。本人以外でも渡すが、配付情報は民生委員活動の一環として共有するため、使用者の住所、お名前等を聞いた上で配付していく。



令和元年度

# 県南町村議会議員大会報告



令和元年11月7日、阿見町かすみ公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

町村は、食料供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を活かした産業を創出し、地域に根付いた伝統を守りながら、豊かな田園文化を育んできました。

しかしながら、東京への一極集中が進み、農村漁村からは若者が流出するようになると、地方では過疎化・高齢化が深刻な問題となり、本格的な人口減少社会の中で、地域活力が減退しています。

加えて、長期にわたる経済の低迷、東日本大震災をはじめとする大規模災害等の大きな打撃を経験した町村の行財政運営は、景気が回復基調にある今日においても厳しい状況に置かれています。

このような状況を鑑みれば、我々町村は、持続可能な地域社会の確立を目指して、「地域創生」を実現させるとともに、地域が抱える諸問題解決に向け、来るべき「Society5.0」時代における様々な可能性を受け入れるための体制整備を進めていく必要があります。

以上を踏まえて、「新たな時代における町村議会のあるべき姿を求め、一致結束して、果敢に行動していく」とする大会宣言及び「地域創生のさらなる推進を期する」などの大会決議が採択されました。

その後、拓殖大学大学院教授の秋山義継氏により「少子高齢化社会における地方振興～交通まちづくりと地域再生～」をテーマに、講演会が行われました。この講演では、秋山教授は当町出身であり、現在も住んでおられることから飾らない言葉で、ときにユーモアをまじえながら、少子高齢化していく社会において、地域における交通手段の確保が社会の活性化にもつながる重要な手段であるなど講演して下さい、公共交通整備の重要性をあらためて認識することができました。また、議会は幸せをもって生きられる地域社会を目指して頑張りたいと励ましていただき、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが、町行政の議決機関として研鑽をつみ、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいります。





# 議会を**傍**聴して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。  
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。  
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。  
☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

## ◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和元年11月から令和2年1月

### \*\*\* 11月 \*\*\*

3日	かわちフェスタ2019
6日	稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会 龍ヶ崎地方衛生組合定例会
7日	県南町村議会議員大会
12日	かわちイルミネーション実行委員会
13日	町村議会議長全国大会
13～14日	龍ヶ崎地方衛生組合視察研修
16日	かわちイルミネーション点灯式
19日	金婚式
22日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合定例会
25日	例月出納検査 議会運営委員会
29日	下水道事業運営審議会

10日	かわちイルミネーション実行委員会
12日	第4回定例会閉会
19日	身体障害者福祉協議会もちつき交流会
20日	幼保連携型認定こども園統合準備委員会
21日	クリスマスイルミネーション

### \*\*\* 1月 \*\*\*

8日	千鳥会
10日	農業委員会新年会
12日	成人式 出初式
14日	小中学校再活用審議委員会 県南町村負担金審議委員会
15日	トラフグ試食会
16日	幼保連携型認定こども園統合準備委員会
17日	町商工会新年会
22日	町建設業組合新年会（太子講）
24日	例月出納検査
28日	県町村議長会臨時会 県町村会議長会合同定例会

### \*\*\* 12月 \*\*\*

2日	街頭キャンペーン
5日	第4回定例会閉会
8日	総合防災訓練 郡市社会教育委員連絡協議会研修会